

平成 25 年度事業報告

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、おだやかな日々は一瞬にして一変した。「東日本大震災」の発生であった。多くの尊い人命が失われ、家屋も工場も商店も車もみなガレキと化した。この事は、永遠に語り続けるべき事で、沼田法人会はただちに県法連と協議し、全法連に対し県法連を通じて義援金をおくり、「チャリティー親睦ゴルフコンペ」の収益金を寄附し、そして 3 年が経った。沼田法人会は平成 25 年 4 月 1 日より「一般社団法人(非営利型)」となり、再スタートし、1 年が経ちました。

1. 総務関係

- 事務局の充実と運営に関する件並びに理事会の開催、通常総会の開催について審議。
- 「一般社団法人(非営利型)」として、県法連の指導のもと、県庁との連絡・協議を行った。

2. 組織関係

- 会員の増強活動は年間を通じて取組み、12 月に「組織報告会」を実施しながら活動を展開したが、続く不況による企業経営の沈滞から、脱会会員が多く、現状の組織率確保に奔走した年度であった。
- 会員の「身近にいる未加入法人に声をかけよう」を実践しつつ、近い将来の景気回復を待ち、入会会員の増加に希望を託した。
- 青年部、女性部会 会員の状況
26 年 3 月末の部員数は次の通り

青 年 部	女 性 部
50 名	44 名

両部会は、それぞれ管内の連絡協議会に代表を派遣し、広く交流をはかり活発な活動を展開した。尚、改正税法等税務の幅広い研修を重ね、企業経営に貢献した。
- 「e-Tax 部会」は、政府の進める「電子政府」構想の一環としての「e-Tax」(電子申告)の推進のため強力に活動を行い、当面の目標達成に至った。

3. 研修関係

各期開催の消費税及び決算期説明会、新設法人に対しての年 1 回の説明会、企業経営者を対象の講演会を開催した。
尚年末調整説明会を 3 会場において開催したほか、改正税法を主体とした税務研修会を本会、各支部とも総会、役員会に合わせて実施し、税務の研さんに努めた。

4. 税制関係

翌年度の改正に向けた税制改正要望全国大会は青森市において開催され、決定された内容は、代表者を通じ、政府、国会、関係省庁に、実施に向けた強い要請を行って大きな成果を収めているところでもあります。本会としては、税制委員が沼田市長・同議長及び国会議員に対して、要望書を手交した。また、18 年 7 月に発足した「沼田税務関係団体連絡協議会」に参画し、意見交換を活発に行ったり、26 年 2 月には、個人の確定申告の早期提出に協力するとともに、「e-Tax」電子申告の普及拡大に努めた。
税制委員を中心とした年間を通じた努力と、活躍によって、公平な税制の確立に大きな期待が寄せられている今日の状況であります。

5. 社会貢献関係

本年度は、高齢化社会が今後想定され、介護に対する関心が高まっていることから、沼田市社会福祉協議会に対し、「バスタオル」200枚を、26年1月22日に贈呈した。

公益法人として、社会貢献活動の重要性が増す中、19年度より小学生に対する「租税教室」に力を入れることとし、25年11月29日に女性部会により「沼田市立薄根小学校」において行い、本会にて26年1月29日に、「みなかみ町立桃野小学校」において「租税教室」を行った。

43年間つづいてきた「税の標語」の灯を消さないようにと教育委員会と協力をし、平成21年度より沼田法人会として「中学3年生による『税の標語』」募集を行い、本年度は25年11月15日に県民局において表彰を行った。

6. 広報関係

会報「法人ぬまた」、沼田税務所管内の納貯・青申連合会・法人会合同による「会報たにがわ」の他、県連の「法人群馬」、「税制改正のあらまし」全法連の「ほうじん」等の配布により、会員に対する情報の伝達に努めた。また、23年度より、沼田市の「納税通知書」裏面に、中学生の「税の標語」入賞作品を掲載していただき、税の啓蒙・広報に努めた。

7. 厚生関係

会員の福利厚生制度として取組む経営者大型保障制度、個人保障任意労災プラン、ガン介護保険制度等優れた商品の周知をはかり、制度の推進に努めた。

8. 諸会議関係

(1) 本会通常総会

開催日	平成25年5月16日	出席者	64名
会場	沼田ロイヤルホール	委任状提出者	427名

(2) 青年部会総会 平成25年6月5日 姫本

(3) 女性部会総会 平成25年6月26日 沼田ロイヤルホール